

2018 年 5 月 11 日
一般社団法人住宅性能評価・表示協会

(1) BELS 評価業務方法書の改正に関して

5 月 15 日に「BELS 評価業務方法書」(以下、業務方法書という)を改正致します。改正の主な内容は、BELS に係る J-クレジットの対応となります。具体には一定の条件にあてはまる場合に評価書第 2 面の参考情報に二次エネルギー消費量を表示することとなります。

二次エネルギー消費量の表示条件は、以下の全てを満たす場合となります。また条件を満たす場合は必ず表示することとなります。

1. 申請対象に住宅部分(共用部分を除く)が含まれる
2. 国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している「エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)」(以下、WEB プログラムという) Ver.2.4.2 以降の計算結果の提出
3. BELS 評価書作成プログラム(以下、評価書作成 PG という)への登録日が 5 月 15 日以降
4. 改正後の申請書様式の使用

※ただし平成 30 年 10 月まで、平成 29 年 4 月 1 日改正時又は平成 30 年 4 月 1 日改正時の申請書様式の使用を可とします。その場合申請者に評価書に二次エネルギー消費量が表示される旨を説明し了承をいただいで下さい。

二次エネルギー消費量は評価対象ではなく、参考情報とし WEB プログラムの計算結果から転記または PDF データの読み込みを行うこととなります。

二次エネルギー消費量の表示がある評価書は、J-クレジット制度に活用することが可能です。J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による CO₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO₂ 等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。

(J-クレジット制度に関しては、右記を参照下さい。<https://japancredit.go.jp/>)

■ 業務方法書の主な変更箇所

1. P.12
参考情報における二次エネルギー消費量に関する内容の追記。
2. P.32～
申請書第 4 面、第 5 面、第 6 面の【参考情報】に関する記載の追加・変更、及び注意書きの追加・変更。
3. P.48
評価書第 2 面、参考情報に二次エネルギー消費量に関する項目欄の追加

また、即ち評価書が交付されている物件に二次エネルギー消費量を表示する場合は再度申請をいただき、改正後の PDF データを提出していただく必要がございます。

(2) 評価書作成 PG (Ver.4.0.0) の改修内容

業務方法書の改正に伴い、評価書作成 PG も 5 月 15 日に改修を行います。
そのため下記時間は評価書作成 PG を使用しないようお願い致します。
使用不可時間：5 月 14 日（月）18 時～5 月 15 日（火）9 時 30 分まで

■ 評価書作成 PG の変更点

1. 住宅の入力画面に、設計二次エネルギー消費量（電気、ガス、灯油）の入力欄を追加

手入力及び PDF データで読み込み。設計二次エネルギー消費量は評価書作成 PG 内で計算されないため、一次エネルギー消費量など計算結果を変更する場合、再度 WEB プログラムにて設計二次エネルギー消費量を算出し、入力を変更する必要があります。

■ BELS評価計算 住宅の登録・変更			
BEI *			1.07
設計二次エネルギー消費量を入力してください。(整数)			
詳細(住戸部分)	電気	設計二次エネルギー消費量 (kWh/年)	5423
	ガス	設計二次エネルギー消費量 (MJ/年)	30929
	灯油	設計二次エネルギー消費量 (MJ/年)	0
外皮性能基準について、以下の項目を入力してください。			
外皮(住宅)	UA値(小数点第2位まで)		0.87

2. その他情報内、参考情報欄に「設計二次エネルギー消費量」、「太陽光発電による削減量」、「コージェネレーションによる削減量」及び「基準二次エネルギー消費量」（電力、ガス、灯油）の表示の追加

※ 「太陽光発電による削減量」、「コージェネレーションによる削減量」及び「基準二次エネルギー消費量」は手入力、修正できません。

■ BELS評価計算 その他情報の登録・変更	
参考情報について	
設計二次エネルギー消費量 太陽光発電による削減量(kWh/年)	0
設計二次エネルギー消費量 コージェネレーションによる削減量(kWh/年)	0
設計二次エネルギー消費量 電力消費量(kWh/年)	5,423
設計二次エネルギー消費量 ガス消費量(MJ/年)	30,929
設計二次エネルギー消費量 灯油消費量(MJ/年)	0
基準二次エネルギー消費量 電力消費量(kWh/年)	5,191
基準二次エネルギー消費量 ガス消費量(MJ/年)	29,608
基準二次エネルギー消費量 灯油消費量(MJ/年)	0

3. 評価書作成 PG の登録日による交付評価書書式の変更

- ・ 新書式での交付：登録日 2018年5月15日以降
※ 住宅、非住宅問わず、評価書第2面の参考情報に二次エネルギー消費量に関する項目欄が追加された様式となります。
- ・ 旧書式での交付：登録日 2018年5月14日以前

新書式							
評価結果 (詳細)							
■設備毎の単位面積当たりの一次エネルギー消費量について (MJ/㎡・年)							
非住宅部分 (※5)	設備項目	空調設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用効率化設備
	設計値	450.00	182.00	208.00	58.00	71.00	
	基準値	835.00	162.00	412.00	63.00	80.00	
住戸部分	設備項目	暖房設備	冷房設備	換気設備	給湯設備	照明設備	太陽光発電等による削減量
	設計値						
	基準値						
共同住宅等の 共用部分(※6)	設備項目	空調設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用効率化設備
	設計値						
	基準値						

(※5) 非住宅の評価手法がモデル建物法の場合は、「設計値」にBEL値が表示されます。また、「設備項目」に「エネルギー利用効率化設備」とあるのは「太陽光発電設備」となります。
(※6) 共同住宅等の共用部分及び非住宅部分の評価手法が通常の計算法の場合、共同住宅の共用部分は、非住宅部分に含まれます。

参考情報

■二次エネルギー消費量に関する項目 (※7)

- ・設計二次エネルギー消費量
太陽光発電による削減量 (kWh/年) (※8) : コージェネレーションによる削減量 (kWh/年) (※9) :
電力 (買電量) (kWh/年) (※10) : ガス (MJ/年) : 灯油 (MJ/年) :
- ・基準二次エネルギー消費量 (※11)
電力 (kWh/年) : ガス (MJ/年) : 灯油 (MJ/年) :

(※7) 申請対象部分に住宅部分 (共用部分を除く) が含まれ、かつWEBプログラム Ver.2.4.2以降の計算結果が提出された場合に表示されます。
WEBプログラムとは、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している「エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版)」をいいます。
(※8) 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自家消費量をいいます。
(※9) コージェネレーションによる発電量をいいます。
(※10) 総電力から、(※8)及び(※9)を差し引いた電力をいいます。
(※11) 基準二次エネルギー消費量は、Jクレジット制度方法論 番号 EN-S-039 Ver.2.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。

■その他の項目 (申請者からの情報提供に基づいて記載した事項であり、評価に基づくものではありません。)

4. エクスポート (CSV) は、参考情報の前に下記の二次エネルギー消費量が追加されます。

- ① 二次エネ_設計_太陽光発電による削減量 (kWh/年)
- ② 二次エネ_設計_コージェネレーションによる削減量 (kWh/年)
- ③ 二次エネ_設計_電力 (買電量) (kWh/年)
- ④ 二次エネ_設計_ガス (MJ/年)
- ⑤ 二次エネ_設計_灯油 (MJ/年)
- ⑥ 二次エネ_基準_電力 (kWh/年)
- ⑦ 二次エネ_基準_ガス (MJ/年)
- ⑧ 二次エネ_基準_灯油 (MJ/年)

5. データーインポート (XML) の変更はありません

以上